

第7回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

出資団体改革等の推進について ～出資団体の概要～

茨城県信用保証協会（産業戦略部）

令和6年3月25日（月）

出資団体の業務・運営等の現状と課題

(令和5年7月1日現在)

【公益法人等会計用】

団体 番号	11	団体名	茨城県信用保証協会		代表者	会長 小泉 元伸	
		所在地	水戸市桜川二丁目2番35号		所管部課	産業戦略部産業政策課	
		設立年月日	昭和24年12月1日		うち県出捐金	3,809 百万円	出捐比率
基本財産				38,614 百万円			
主 な 出 捐 者	出捐順位	出 捐 者 名			出 捐 額	出捐比率	
	1	基金準備金（自己造成分）			29,756 百万円	77.1 %	
	2	茨城県			3,809 百万円	9.9 %	
	3	常陽銀行			1,031 百万円	2.7 %	
	4	筑波銀行			673 百万円	1.7 %	
	5	茨城県信用組合			571 百万円	1.5 %	
設 立 目 的	信用保証協会法（昭和28年法律第196号）に基づき、事業の維持・創造・発展に取り組んでいる中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより信用を創造し、『信用保証』を通じて金融の円滑化に努めるとともに、多様なニーズに的確に対応することで、中小企業の経営基盤の強化と地域経済の活力ある発展に貢献する。						
業 主 た る 務	<ul style="list-style-type: none"> ・信用保証業務：中小企業者等の借入等の債務を保証する。 ・代位弁済業務：中小企業者等に代わって金融機関に代位弁済する。 ・債権回収業務：代位弁済した債権（求償権）に基づき中小企業者等から回収する。 						
主 た る 事 業	事業名	令和5年度事業費	事 業 内 容				
	信用保証	5,142 百万円	中小企業者が金融機関から事業資金を借入れする際の債務保証				
		百万円					
		百万円					

組織関係 (県の人的関与の状況)	区 分	H26			H27			H28			H29			H30			R1			R2			R3			R4			R5					
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB				
役員数	常勤理事・監事	5	0	2	5	0	2	5	0	2	5	0	2	5	0	2	5	0	2	5	0	2	5	0	2	5	0	2	5	0	2	5	0	2
	非常勤理事・監事	10	1	0	10	1	0	11	1	0	11	1	0	10	1	0	10	1	0	11	1	0	11	1	0	11	1	0	11	1	0	11	1	0
	計	15	1	2	15	1	2	16	1	2	16	1	2	15	1	2	15	1	2	16	1	2	16	1	2	16	1	2	16	1	2	16	1	2
職員数	管理職	39	0	0	36	0	0	33	0	0	34	0	0	35	0	0	33	0	0	32	0	0	33	0	0	34	0	0	34	0	0	34	0	0
	一般職	56	0	0	56	0	0	59	0	0	60	0	0	60	0	0	64	0	0	66	0	0	66	0	0	63	0	0	64	0	0	64	0	0
	臨時職員	2	0	0	3	0	0	3	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0
	嘱託職員	39	0	0	44	0	0	48	0	0	48	0	0	43	0	0	41	0	0	37	0	0	36	0	0	32	0	0	33	0	0	33	0	0
	計	136	0	0	139	0	0	143	0	0	144	0	0	140	0	0	140	0	0	137	0	0	135	0	0	130	0	0	132	0	0	132	0	0
	派遣等割合		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%		0.0%	0.0%

(単位：百万円)

県の財政的関与の状況	区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5予算
		補助金	646	625	537	376	277	251	973	596	349
	委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	646	625	537	376	277	251	973	596	349	401
	財政的関与の割合	7.9%	7.7%	7.1%	5.7%	4.4%	4.1%	12.5%	6.8%	4.4%	5.4%
	損失補償・債務保証残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付金	実行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補助金等の内容	補助金	不況業種に属し厳しい経営を強いられている資金調達力が弱い企業や設備投資、創業をする企業を対象として、信用保証協会の保証を受ける際に徴収される信用保証料の一部又は全部を補助									
	委託料	該当なし									
	指定管理料	該当なし									
	貸付金	該当なし									

(単位:百万円)

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	
決算状況の推移	経常収益計 ①	8,136	8,135	7,516	6,650	6,358	6,129	7,786	8,812	7,867
	基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受取補助金等	646	625	553	395	299	271	992	602	367
	事業収益	5,692	5,556	5,394	4,964	4,673	4,552	5,436	6,703	6,588
	その他の収入	1,798	1,954	1,569	1,291	1,386	1,306	1,358	1,507	912
	経常費用計 ②	5,438	5,640	5,360	4,903	4,789	4,762	5,314	5,339	4,775
	事業費	3,783	3,980	3,626	3,167	3,080	3,005	3,611	3,674	3,142
	管理費	1,655	1,660	1,734	1,736	1,709	1,757	1,703	1,665	1,633
	当期経常増減額 ③ (①-②)	2,698	2,495	2,156	1,747	1,569	1,367	2,472	3,473	3,092
	経常外収益計 ④	18,075	12,886	13,170	11,165	11,026	10,126	8,781	8,852	11,753
	経常外費用計 ⑤	18,986	13,782	13,763	11,622	11,791	10,952	11,296	9,008	12,146
	当期経常外増減額 ⑥ (④-⑤)	△ 911	△ 896	△ 593	△ 457	△ 765	△ 826	△ 2,515	△ 156	△ 393
	法人税等 ⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額 (当期利益) ⑧ (③+⑥-⑦)	1,787	1,599	1,563	1,290	804	541	△ 43	3,317	2,699	
正味財産期首残高⑨	44,817	46,604	48,203	49,767	51,057	51,862	52,403	52,360	55,677	
当期指定正味財産増減額⑩	0	0	1	0	1	0	0	0	△ 455	
正味財産期末残高 ⑪ (⑧+⑨+⑩)	46,604	48,203	49,767	51,057	51,862	52,403	52,360	55,677	57,921	
財産の状況	資 産	656,459	658,295	612,234	554,179	521,708	512,412	872,558	848,950	794,354
	流動資産	57,007	59,029	60,587	60,599	60,906	61,101	73,763	78,462	77,517
	固定資産	599,452	599,266	551,647	493,580	460,802	451,311	798,795	770,488	716,837
	負 債	609,855	610,092	562,467	503,122	469,846	460,009	820,198	793,273	736,433
	流動負債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定負債	609,855	610,092	562,467	503,122	469,846	460,009	820,198	793,273	736,433
正味財産	46,604	48,203	49,767	51,057	51,862	52,403	52,360	55,677	57,921	

経営 評価	評価対象年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	評価結果	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好

令和4年度決算に係る経営評価結果	
総合的所見	対応
<p>○令和4年度における保証承諾は、個人消費が徐々に持ち直すとともに設備投資も増加したことにより、15,650件（前期比4.6パーセント増）、1,742億円（前期比19.4パーセント増）と増加したが、コロナ禍で行われた融資制度の返済により、期末における保証債務残高は6,967億円（前期比7.3パーセント減）と減少した。</p> <p>保証業務については、地域の中小企業の発展を支える保証制度として、企業の実情に応じた適正な保証の推進に努められたい。</p> <p>○県内中小企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に持ち直しつつあるものの、原材料費の高騰等により、依然として厳しい状況が続いていることから、代位弁済額は82億円（前期比84.6パーセント増）と増加しており、引き続き、県や他の中小企業支援機関と連携しながら、代位弁済の未然防止や縮減、求償権の回収強化に努められたい。</p>	<p>○保証業務については、中小企業のライフサイクルに応じた資金繰り支援が適正に実施されるよう指導していく。</p> <p>○代位弁済の未然防止や縮減については、原材料費高騰の影響等により返済緩和等の条件変更を繰り返す中小企業者に対し専門家を派遣するなど、中小企業支援機関と連携しながら、経営改善支援・再生支援の取組を強化するよう指導していく。</p> <p>求償権の回収強化については、金融機関実務経験者を活用するとともに、法的措置を含めた回収の強化に取り組むよう指導していく。</p>

課題及び今後の対応	
課題	今後の対応
<p>○県内中小企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響から徐々に持ち直しつつあるものの、原材料費の高騰等により、依然として厳しい状況が続いていることから、中小企業者の実情に応じた適正保証の推進に努めるとともに、業績低迷から脱却できない中小企業者に対しては、経営改善支援や再生支援について取組を強化していく必要がある。</p>	<p>○中小企業者の財務内容だけではなく、事業内容や成長可能性を適切に評価し、現場ニーズを丁寧に把握しながら、適正保証の推進に取り組む。</p> <p>また、中小企業者のニーズに応じた専門家の派遣等による経営改善支援のほか、茨城県中小企業活性化協議会等と連携した再生支援に取り組む。</p>